

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月5日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局  
滋賀国道事務所長 田崎 祥二

### 1 . 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 R 8 滋賀国道緊急自動車交換購入
- (2) 調達案件の概要 滋賀国道事務所の緊急自動車1台の交換購入を行う。
- (3) 納入期限 令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 滋賀県大津市竜が丘4番5号  
滋賀国道事務所
- (5) 入札方法
  - ① 本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
  - ② 入札者は、車両費、輸送費、下取り価格（自動車リサイクル料金を除く）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、自動車リサイクル料金に加えて、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両費、輸送費等諸経費及び下取り価格（自動車リサイクル料金を除く）に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）の総額を入札書に記載すること。
  - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

### 2 . 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
  - ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」近畿地域の競争参加資格を有する者であること。  
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
  - ③ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
  - ④ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

- ⑤ 入札説明書及び図書等を下記3（3）の交付方法により、下記3（2）の交付期間に、電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を下記3（5）の受領期限までに提出した者であること。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑦ 平成28年度以降において、事業所等に対し当該調達物品（同等品を含む。）に係る納入実績を証明した者であること。  
同等品とみなすもの： 小型自動車又は普通自動車
- ⑧ 仕様書に定める条件を満たした納入仕様書及び性能等証明書を提出した者であること。

### 3 . 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 申請書等及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒520-0803  
滋賀県大津市竜が丘4番5号  
近畿地方整備局 滋賀国道事務所 経理課 専門職  
電話 077-523-1742（内線226）
- (2) 入札説明書及び図書等の交付期間  
別表1のとおり。
- (3) 入札説明書及び図書等の交付する場所及び方法  
電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）  
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3（1）に問い合わせること。
- (4) 電子調達システムの URL  
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (5) 申請書等の受領期限  
別表1のとおり。
- (6) 入札書の提出期間  
別表1のとおり。
- (7) 開札の日時及び場所  
日時 別表1のとおり  
場所 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 入札室
- (8) 下見会の実施について  
詳細は入札説明書による。

#### 4 . その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項  
この競争に参加を希望する者は、所定の受領期限までに申請書等を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。  
なお、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。  
有効な入札を行った者の入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者であり、かつ入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(2)	入札説明書及び図書等の交付期間	令和8年6月 5日(金) から 令和8年6月29日(月) までの 9時00分から16時00分まで (ただし、最終日は12時00分まで) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(5)	申請書等の受領期限	令和8年6月29日(月) 12時00分
3.(6)	入札書の提出期間	令和8年7月13日(月) から 令和8年7月27日(月) までの 9時00分から16時00分まで (ただし、最終日は12時00分まで) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(7)	開札の日時	令和8年7月28日(火) 11時00分